



平成 26 年 5 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマダ電機
代表者名 代表取締役社長 山田 昇
(コード 9831 東証第一部)
問合せ先 経営企画室 部長 山田 寿
(TEL : 027-345-8181)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成26年5月27日付取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、具体的な取得方法について下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得方法

本日 (平成26年5月27日) の終値375円 (最終特別気配を含む) で、平成26年5月28日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
(2) 取得する株式の総数 133,333,300株 (500億円相当)

(注) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により一部又は全部の取得が行われない可能性もあるが、その場合、取得日 (平成26年5月28日) の翌日以降の自己株式の取得は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令に基づいて、証券会社一任方式で実施する予定となっている。

3. 取得結果の公表

平成26年5月28日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(ご参考)

平成26年5月27日付取締役会における決議内容

- 取得対象株式の種類 普通株式
- 取得し得る株式の総数 150,000,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く。) に対する割合16.79%)
- 株式の取得価額の総額 500億円 (上限)
- 取得期間 平成26年5月28日から平成26年12月30日

以 上